

ニューイヤー駅伝2018 in ぐんま ～第62回全日本実業団対抗駅伝競走大会～

ニューイヤー駅伝2018 in ぐんまは、2018年1月1日午前9時15分群馬県庁をスタートします。

日本のトップアスリートが集結し、熱き戦いを繰り広げるニューイヤー駅伝inぐんまが新春の上州路を舞台に繰り広げられます。

なお、大会の様子は、TBS系列28局フルネットで午前8時30分より6時間生中継されます。

群馬県民の皆さん、是非ご声援ください。

※大会当日は、交通規制にご協力をお願いします。

《お問い合わせ》

県庁生活文化スポーツ部

スポーツ振興課 ☎027-226-2081

県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>

税務署からの お知らせ

●医療費控除に関する明細書の提出義務化について 【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。

なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認

を求める場合がありますので、領収書は5年間保管する必要があります。

※1 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます(例…おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)。

※2 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

【セルフメディケーション税制】

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、特定一般用医薬品等購入費(※)を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の適用をうけることができます。

この特例の適用を受ける方は、①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出及び②適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類の提出又は提示が必要となります。

※特定の一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できるOTC医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます。

●公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

「公的年金等を受給されている方へ」確定申告不要制度のお知らせ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額

が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金を受給されている方は、この制度は適用されません。

●お問い合わせ 中之条税務署 個人課税部門
☎0279759066

年末特別警戒 12月11日～31日

年末は犯罪や交通事故の増加が懸念されます。これらの犯罪・事故を防止し、皆さんが安心して新年を迎えられるよう「年末特別警戒」を実施します。

●運動の重点

- 多額の現金を扱う際や夜間金庫を使用する際は、特に周囲に注意する。
- 夜間は人通りの少ない道は避け、防犯ブザーを携帯するなど、日頃から防犯心がける。
- 振り込め詐欺などの被害を防ぐため、電話でお金を要求する話や医療費などの還付金の話がたら、詐欺と疑い、家族や警察、市町村担当課に相談する。

- 短期間の外出でも必ず戸締まりをし、在宅中でも玄関などの鍵を掛ける。
- 車両から離れるときは必ず鍵を掛け、自転車には二重ロックをする。
- 夕方や夜間に外出する際は、反射材を活用するなど、交通事故に気を付ける。

● お問い合わせ先
県警察本部生活安全企画課
☎0272430110
内線3032



12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

●北朝鮮人権侵害問題

啓発週間について

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの一週を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき問題とされています。解決のためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

●お問い合わせ先

吾妻警察署

☎0279・68・0110

年末に向けて、不法投棄にご用心ください

土地や建物を他人に貸す

場合は、十分に注意してください。安易に貸してしまふと大量のゴミを不法投棄されてしまうことがあります。

不法投棄した人が、行方不明になった場合、撤去する資力がない場合は、土地や建物の所有者が片付けざるをえないことがあります。

不法投棄されないために、土地や建物を貸すときには、
①借り主、事業内容、貸借期間、返却条件などをしっかり確認しましょう。
②口約束にしないで、必ず書面で契約しましょう。
③定期的に見回りをして管理をしましょう。

●通報先

産業廃棄物110番
フリーダイヤル
0120・81・5324

または、吾妻環境森林事務所総務環境係(☎0279・75・4611)

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として

石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

●お問い合わせ

群馬労働局労働基準部 労災補償課
☎027・896・4738

「若者サポートステーション」をご利用ください

働く意欲はあるが、働くことに対して悩みを抱える、15歳から39歳までの若者(現在、在学中でなく、仕事をされていない方)とその家族を対象としたサポート

トを行っています。

●開所日時

ぐんま若者サポートステーション 月

（金曜日、第2・4土曜

日 午前10時～午後6時

215-1 前橋テルサ

5階

●内容

職業・社会的自立を図るためのキャリアカ

ウンセリングや講座・職

場体験など、個別・継続

的なサポート

●費用

無料

●利用方法

電話で予約

●お問い合わせ

ぐんま若者サポートステーション

☎027・233・2330

※太田市内には「東毛常設サテライト」があります。

放送大学 4月入学生募集のお知らせ

○放送大学は、平成30年度

第1学期(4月入学)の学

生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世

代、約9万人の学生が、

大学を卒業したい、学び

を楽しみたいなど、様々

な目的で学んでいます。

○テレビ・ラジオで授業を

行っているだけでなく、

その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

○放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

○半年だけ在学することも可能です。

○全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センター(☎027・230・1085)までご請求ください。○出願期限は、3月20日まで。



国民年金



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなどで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になつたら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入していただきますので、手続きは不要です。

○国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

・老後のためだけではなく、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維

持されていた遺族(子のある配偶者)や「子」が受け取れます。

○「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

・学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

・納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けられるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度などを申請される方は、役場の国民年金担当係または年金事務所などで手続きをしてください。

7) 課 0279・22・160
所 茨城県水戸市
所 茨城県水戸市
所 茨城県水戸市

平成29年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表
高等工科 学校生徒	一般 男子で中卒(見込含) 17歳未満の人	11月1日～ 30年1月9日	1次 30年1月20日	1次 勢多会館(前橋市)	1次 30年1月26日 (1次合格後に2次試験等の連絡があります。)
防衛 大学校 学生	一般 (後期) 高卒(見込含) 21歳未満の人 (自衛官は、23歳未満)	30年1月20日 ～1月26日	1次 30年2月17日	1次 勢多会館(前橋市)	1次 30年3月2日 (1次合格後に2次試験等の連絡があります。)

※この他の試験希望又は興味のある方は、下記までお問い合わせください。

沼田地域事務所 ☎0278-23-4111 自衛隊群馬地方協力本部 ☎027-221-4471

つるしびな作りに必要な生地を募集しています！

わたしたち「おはりばこの会」は、道の駅中山盆地につるしびなを飾るため、毎月第4月曜日にふれあいプラザに集まり活動をしています。そこで、正絹などのやわらかい生地の着物や子どもの祝着等を集めています。タンスに眠っている生地の寄付をお願いできませんか？頂いた生地はつるしびなとして再生いたします。

- 希望の色 緑・黄緑・黄・茶・クリームなど
- お預かり場所 高山温泉ふれあいプラザ フロント
- お問い合わせ たかやま観光ナビえだまめ ☎0279-25-7690 担当：戸井田

みんなでつるし雛を作って道の駅中山盆地に飾ろう！ ボランティア募集中！

農閑期の楽しみに、冬の趣味に、地域の仲間と集まって楽しくつるし雛をつくりませんか？できたつるし雛は道の駅直売所内おもてなしホールに飾ります。

- 開催日 毎月第4月曜日(12/25・1/22・2/26)
13:00～16:00(12/25のみ15:00まで)
- 場所 道の駅「中山盆地」高山温泉ふれあいプラザ
- 内容 つるしびなづくり(高山きゅうり・しいたけを中心に行います)
- 持ち物 裁縫道具(針・はさみ・ものさし・手芸用ピンセット)
- 参加費 無料(材料はこちらでご用意します)
- 予約 必要
- お申し込み・お問い合わせ たかやま観光ナビ えだまめ 戸井田 ☎0279-25-7690 (不在の場合、留守番電話にご用件・お名前・お電話番号をお伝えください。3営業日以内に担当より折り返しご連絡させていただきます。)